

2025 年 11 月 10 日

「重要鉱物の安全保障化：日米協力の新たな可能性」

一般財団法人日本エネルギー経済研究所
資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット 上級スペシャリスト
伊藤 庄一*

米中対立の深刻化は、国際政治のパワーゲームとエネルギー市場動向が不可分の関係にあることを改めて認識する契機となっている。その最たる事例の一つが、レアアースを含む重要鉱物の確保とエネルギー問題とのリンクエージだ。

この先、トランプ政権後の米国が、1) どこまで同政権の脱クリーンエネルギー路線を維持するのか、むしろ逆に2) ある程度クリーンエネルギーに回帰することになるのか、現時点で不確実要素は少なくない。だが、仮に2)の場合でも、もはやバイデン前政権期ほど「極端な」化石燃料の否定路線にまで振り子が振り戻されるシナリオは、少なくとも短・中期的には描き難くなろう。風力タービンや太陽光パネル、蓄電池等、再生可能エネルギーの導入拡大に必要な機材の製造に不可欠な重要鉱物は、中国に対する依存度が極めて高いだけではなく、その多くがデュアルユース（軍民両用）でもあるからだ。

米国における中国脅威論は、超党派でますます本格化しており、今後、同国が改めて再生可能エネルギーを中心とするクリーンエネルギーの国際的な普及を積極的に訴えるためには、重要鉱物供給源の対中依存の大幅な低減を含む、サプライチェーンの多様化・強靭化が不可欠となる。しかし、その実現には相応の時間を要することになろう。さもなくば、世界の分断化が進む中、クリーンエネルギー関連機材の普及を通じた中国の国際的影響力の拡大を助長する展開にもなり得る。伝統的なエネルギー安全保障観では、石油や天然ガスといった化石燃料の武器化が懸念材料であったが、*Foreign Affairs* (November/December 2025)に掲載された Jason Bordoff (コロンビア大学教授) と Meghan L. O'Sullivan (ハーバード大学教授) の“[The Return of the Energy Weapon](#)”が指摘するように、将来的に、中国が「クリーンエネルギーの武器化」を図る可能性も念頭に置く必要性が高まっている。

米国の「2020 年エネルギー法 ([The Energy Act of 2020](#))」では、重要鉱物は「米国の経済又は国家安全保障にとり重要なもの」と定義されているが、現在、「最も危険な対外依存 ([America's Most Dangerous Dependence](#))」物資であるとの警鐘が鳴らされている。内務省傘下の米国地質調査所 (U.S. Geological Survey) が指定する 50 種の重要鉱物に関し、[2024 年](#)

* 本稿は、筆者の個人的見解であり、必ずしも所属先の見解を示すものではない。

時点^で、16 種について中国が米国の 8 割以上の輸入先となつてお^り、その内 6 種は中国に 100% 輸入依存している¹。また、米国^の軍需産業にとり不可欠な 12 種の重要鉱物のほぼ全^ては、中国が最大の輸入先である。大統領令第 14272 号「Ensuring National Security and Economic Resilience through Section 232 Actions on Processed Critical Minerals and Derivative Products」(2025 年 4 月 15 日付) は、米国が加工された重要鉱物及びその派生品について、少数の外国供給者に依存しているため、グローバルサプライチェーンの脆弱性と市場の歪曲 (market distortions) に晒されており、国家安全保障ならびに経済的繁栄・レジリエンスに対するリスクが高まっていることを指摘している。

ホワイトハウスが 11 月 1 日に発表した、米中首脳会談（於釜山、10 月 30 日）での合意事項に関するファクトシートによれば、中国はレアアース、及びグラファイトを含む重要鉱物の輸出に関する規制措置（2025 年 10 月 9 日発表）を米国のみならず、全世界に対して停止することに合意した。中国商務省は、11 月 7 日にレアアース類の一部、同月 9 日にガリウム、ゲルマニウム、アンチモン等の輸出規制を一旦停止することを発表したが、各々一年間の期限をつけて、米国との対立の帰趨次第では輸出規制の再開に含みをもたせており、強気の構えだ。

同月 30~31 日に開催された G7 エネルギー・環境大臣会合（於トロント）の成果文書には、レアアースを含む重要鉱物サプライチェーンに関し、事実上中国を念頭に置く形で、「非市場的な政策と慣行が支配的」な現況への懸念が示され、現在の同サプライチェーンへの依存度の低減と最終的な解消の必要性が明記された。

同月 28 日に開催された日米首脳会談（於東京）において、高市首相とトランプ大統領が署名した「採掘及び加工を通じた重要鉱物及びレアアースの供給確保のための日米枠組み」文書には、日米 2 国間のサプライチェーンの強化に加え、必要に応じて第三者と協力する意図を共有することが記された。

日米 2 国間では、すでに米国西部における銅製錬・精錬施設の建設や日本のサプライヤー又はオフティカーによる関与を検討することに合意している。さらに、11 月 6 日の参議院代表質問において、高市首相は、南鳥島周辺におけるレアアース開発の可能性について米国との具体的な協力の進め方を検討する意向を表明した。

尚、両国の協力案件候補の目玉の一つとして、現在、アラスカ州の LNG プロジェクトが大きな注目を集めているが、同州における重要鉱物の開発についても協力の可能性を検討してよかろう。米国が現在、地政学的および軍事的観点からも特に重視する、アラスカ州には、日本が安定供給の確保を図る重要鉱物の大部分が賦存している。一例として、9 月 30

日、米国戦争省は、大統領令第 14241 号「Immediate Measures to Increase American Mineral Production」(2025 年 3 月 20 日付) に則り、Alaska Range Resources 社に対し、アンチモンの生産（精錬工程を含む）を目的として、国防生産法に基づき、4,340 万ドルの助成金拠出を発表した。

第 3 国を含めた日米協力の可能性についても、日本は積極的なイニシアティブを発揮すべきであろう。例えば、高市政権も強調する「自由で開かれたインド太平洋」の推進を念頭に置く、豪州を含めた政策協調の推進だ。同年 10 月 20 日、米豪首脳は、「重要鉱物とアース探掘・精製の安定供給に向けた枠組み」を構築することに合意し、日本も豪州とは同月 26 日の首脳会談（於クアラルンプール）において、重要鉱物のサプライチェーンを含む経済安全保障分野で具体的な協力を進めるに合意している。

重要鉱物をめぐる日米協力を考え得るもう一つの候補地として、中央アジアが挙げられる。同地域には、世界の 4 割のマンガン、3 割のクロム、2 割の鉛、その他多種にわたる重要鉱物が賦存しているが、目下、上流から下流に至るまで中国企業による寡占状態にあり、域内諸国は参入国の多角化を図ろうとしている。11 月 6 日にワシントン D.C. で開催された「C5+1（中央アジア 5 カ国+米国）」首脳会議において、トランプ大統領は、重要鉱物が最優先課題であると強調したが、2026 年中にレビオ国務長官は、これら諸国（カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン）を訪問する計画を表明している。日本は過去 20 年余にわたって、西側の中では最も積極的に同地域の経済開発支援や人材育成等に関与してきたが、これまでの経験をベースにして、C5+1 Critical Minerals Dialogue (2024 年 2 月立ち上げ) の推進を今回再確認した、米国とのコラボレーションを図ることも一案であろう。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp

¹ 2025 年 11 月 7 日、米内務省は、ウランや原料炭を含む 10 種を加えた、重要鉱物リスト（計 60 種）の更新版を発表した。